



山形県公報

令和3年6月15日(火)
第213号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

○公共測量の実施の通知	……………	(県土利用政策課)	…659
○同	……………	(同)	…同
○同	……………	(同)	…同

告 示

山形県告示第526号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、山形市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年6月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域
山形市の一部
- 2 公共測量を実施する期間
令和3年6月1日から令和4年7月30日まで
- 3 作業の種類
公共測量(基準点測量)

山形県告示第527号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、天童市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年6月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域
天童市の一部
- 2 公共測量を実施する期間
令和3年6月1日から令和4年3月22日まで
- 3 作業の種類
公共測量 数値地形図修正(地図情報レベル2500)

山形県告示第528号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年6月15日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域
酒田市浜中地内から鶴岡市本郷地内まで(赤川流域)

- 2 公共測量を実施する期間
令和3年6月7日から同年9月30日まで
- 3 作業の種類
公共測量（基準点測量）